

「とちぎ子育て支援プラン」の実施状況について

H26. 8. 6 こども政策課

栃木県では、家庭が子育てに夢をもち、次の時代を担う子どもたちを安心して生み育てられる社会環境づくりを総合的に推進するために、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年度を初年度とする「栃木県次世代育成支援対策行動計画（後期）・とちぎ子育て支援プラン」（計画期間：平成22年度～26年度）を策定しました。

このプランの実施状況について、同法第9条第6項の規定により下記のとおり公表するものです。

1 平成25年度の実施状況

「とちぎ子育て支援プラン」では、目標年度である平成26年度の数値目標として、37の指標を設定しています。平成25年度の実施状況をみると、年度換算値（※）を達成し、又は前年度より改善したと評価できる項目が31項目（83.8%）、改善されていない項目が6項目（16.2%）となりました。

全体的には、目標とする子育て環境の整備はおおむね順調に進んでいると判断します。

※…年度換算値とは、平成26年度の数値目標を達成するために年度ごとに設定した数値目標のことです。

「とちぎ子育て支援プラン」指標総括表

施策項目	目標 指標数	H25年度換算値に対する達成状況※		
		○	△	▲
(1) 地域における子育ての支援	15	10	5	0
(2) 母子の健康の確保及び増進	4	3	0	1
(3) 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	5	4	0	1
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	3	2	1	0
(5) 職業生活と家庭生活の両立の推進	1	0	0	1
(6) 子どもの安全の確保	1	0	0	1
(7) 援護を必要とする子育て家庭等への支援	8	6	0	2
計	37	25	6	6

※年度換算値に対する達成状況の区分

区分	年度換算値達成度の判断
○	年度換算値を達成した。
△	年度換算値は未達成だが、前年度より改善した。
▲	年度換算値は未達成であり、前年度より改善していない。

各施策の実施状況

(1) 地域における子育ての支援

- ① 15指標中10指標で年度換算値を達成しました。また、年度換算値は未達成であった5指標についても前年度より改善しており、地域における子育ての支援はおおむね順調に進められています。
- ② ファミリー・サポート・センターや病児・病後児保育、放課後児童クラブ等につきましては、昨年度よりも実施箇所数が増加しています。今後も引き続き、地域における子育て支援の促進に取り組んで参ります。

(2) 母子の健康の確保及び増進

- ① 4指標中3指標で年度換算値を達成し、母子の健康の確保及び増進についてはおおむね着実に進められています。
- ② ピアカウンセラー登録数については、年度換算値を達成しておらず、前年度より減少しました。新規登録者が少なかったことや登録をするための講習を受けても登録を辞退する者が多数出たこと等が原因と考えられることから、今後は関係機関への制度周知や協力要請等を通じて、受講生の確保や登録者の定着率の向上に努めて参ります。

(3) 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備

- ① 5指標中4指標で年度換算値を達成しており、学校や家庭、地域における教育環境整備はおおむね順調に進められています。
- ② 異年齢・世代間交流の体験活動参加者数は、台風や大雪等により、青少年教育施設主催事業のうち7つの事業が中止となったことから、年度換算値を達成できませんでした。今後も荒天による事業中止の可能性はありますが、事業の実施延期や、参加者の他事業への振り替え参加等を可能な限り行うとともに、様々な媒体を活用して参加者を募ることで、体験活動参加者数の増加に努めて参ります。

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

- ① 3指標中2指標で年度換算値を達成しており、安心して子どもを生き育てることができる生活環境整備はおおむね着実に進められています。
- ② ひとにやさしいまちづくり条例適合施設数については、年度換算値を達成できませんでしたが、前年度より改善しています。今後も広く県民に「ひとにやさしいまちづくり条例」の周知を図るとともに、公共的な施設整備の際の指導助言を行うこと等により意識啓発に努めて参ります。

(5) 職業生活と家庭生活の両立の推進

男性の育児休業取得率は、「平成25年労働環境等調査結果報告」によるものであり、県内の常用労働者10名以上の2,000事業所を抽出して調査を行いました。年度換算値を達成できませんでした。調査対象を固定しての調査でないことや、平成25年度から就業規則等に育児休業制度を規定していない企業の就労者も対象に加えたこと等が結果に影響したと考えられますが、男性の働き方や意識改革が進んでいないことが主な要因と考えられることから、仕事と家庭の両立に関する普及啓発資料の作成や男性の育児休業等に関する相談等を通じて、更なる育児休業取得率の向上に努めて参ります。

(6) 子どもの安全の確保

幼児から中学生に対する交通安全教育の実施回数については、年度換算値を達成できませんでした。要因としましては、交通事故の割合の多い高齢者対策を重点に推進していること、県、市、J Aなどと連携したスクエアストレイト方式による交通安全教室の内容の充実化などにより、警察独自の交通安全教育の実施回数が減少したものとされます。子どもの交通事故発生状況を前年度と比較すると、事故件数は13件減、死者数は1名減、負傷者数は18名減と全体的に減少傾向にあることから、引き続き子どもの安全確保に係る取組について関係機関と連携の上、積極的に実施して参ります。

(7) 援護を必要とする子育て家庭等への支援

- ① 援護を必要とする子ども・保護者への支援については、8項目中6項目で年度換算値を達成しており、おおむね順調に進められています。
- ② 母子自立支援プログラム策定件数については、年度換算値を達成できませんでしたが、ハローワークと福祉事務所が連携して児童扶養手当受給者の就業支援を行う「生活保護受給者等就労自立促進事業」の利用者は増加しました。今後も、関係機関と連携の上、きめ細かく継続的な自立・就業支援を実施して参ります。
- ③ ひとり親家庭等の自立支援の推進については、平成25年度から研修内容が一部変更されたことや、受講者募集の広報期間が短かったこと等から、年度換算値を達成できませんでした。今後は、受講者募集の広報期間を十分確保するとともに、講習内容をよりニーズに合ったものにしていくこと等で、受講者数の増加に努めて参ります。

2 今後の対応

今年度はプランの最終年度となりますので、全ての項目で目標が達成できるよう努めて参ります。

共働き家庭の増加や勤労形態の多様化などにより、特に働く人のニーズに対応した多様な保育サービスの充実が求められています。今後とも地域の実情や保護者のニーズに十分に答えられるよう保育サービスをはじめとする子育て支援サービスの充実を図るとともに、このサービスが有効に活用されるよう各種事業の周知について努めて参ります。

とちぎ子育て支援プラン（後期行動計画）指標一覧

H25（目標年度）評価：○=年度換算値を達成した

△=年度換算値は未達成だが、前年度より改善した

▲=年度換算値は未達成であり、前年度より改善していない

施策	施策内容	目標設定指標		基準値 (H21)	H24 実績値	H25 目標値	H26 目標値	H25 評価	所管課		
			単位			H25 実績値					
1 地域における子育ての支援	(1) 県民全体の子育て意識の醸成 (2) 地域における子育て支援サービスの充実 (3) 保育サービスの充実 (4) 児童の健全な育成	1	身近な子育て相談・支援体制の充実度 (小学校の通学区域内に子育て支援施設（地域子育て支援拠点施設、児童館、子育てサロン等）のある地域の割合)	%	52	55.8	59 56.4	60	△	こども政策課	
		2	地域子育て支援拠点事業（センター型・ひろば型・児童館型）実施箇所数（*）	箇所	81	94	104 98	119	△		
		3	ファミリー・サポート・センター設置箇所数（*）	箇所	12	18	16 20	20	○		
		4	通常保育定員数（*）	人	31,843	33,907	33,573 34,361	34,187	○		
		5	病児・病後児保育実施箇所数（*）	箇所	36	44	45 45	61	○		
		6	延長保育実施箇所数（*）	箇所	275	296	293 306	309	○		
		7	休日保育実施箇所数（*）	箇所	24	25	27 26	36	△		
		8	ショートステイ実施場所数（*）	箇所	34	30	34 34	37	○		
		9	一時預かり事業等実施箇所数（*）	箇所	207	193	222 194	233	△		
		10	特定保育実施箇所数（*）	箇所	9	41	14 46	21	○		
		11	保育所待機児童率	%	0.3	0.1	0.1 0.1	0.0	○		
		12	放課後児童クラブ実施箇所数（*）	箇所	414	471	478 489	515	○		
		13	こどもエコクラブ会員数（人口10万人当たり）	人	132	232	164 231	172	○		地球温暖化対策課
		14	動物ふれあい教室等実施回数	回	20	34	25 32	26	○		生活衛生課
		15	食生活学習教材を活用している小中学校の割合	%	83	79.8	96 82	100	△		健康福利課
2 母子の健康の確保及び増進	(1) 子どもと母親の健康の確保 (2) 思春期保健対策の充実 (3) 小児医療の充実 (4) 不妊対策の充実	16	乳幼児健診受診率（1歳6か月）	%	95.1	96.9	96.0 96.8	96.2	○	こども政策課	
		17	乳幼児健診受診率（3歳）	%	92.9	95.9	94.9 95.9	95.3	○		
		18	20歳未満の人工妊娠中絶実施者数 (15歳以上20歳未満の女子総人口1,000人当たり)	人	7.8	6.5	7.2 6.8	7.0	○		
		19	ピアカウンセラー登録数	人	305	87	305 82	305	▲		

とちぎ子育て支援プラン（後期行動計画）指標一覧

H25（目標年度）評価：○=年度換算値を達成した

△=年度換算値は未達成だが、前年度より改善した

▲=年度換算値は未達成であり、前年度より改善していない

施策	施策内容	目標設定指標		基準値 (H21)	H24 実績値	H25 目標値	H26 目標値	H25 評価	所管課		
						H25 実績値					
3 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	(1) 次代の親の育成 (2) 学校等における教育環境等の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	20	異年齢・世代間交流の体験活動参加者数	人	6,454	6,300	6,780 6,018	6,845	▲	生涯学習課	
		21	スクールカウンセラー配置小・中学校数（公立）	校	223	335	254 377	262	○	学校教育課	
		22	新しいタイプの学校設置数	校	16	19	20 20	20	○	総務課	
		23	家庭教育関連研修者数	人	1,587	1,967	1,737 2,043	1,767	○	生涯学習課	
		24	出会い系サイト利用による福祉被害の保護児童数	人	19	1	4 0	0	○	少年課 (警察本部)	
		25	市街地のうち、道路公園等が整備され安全で住みやすい市街地面積の割合	%	23.6	24.4	24.1 24.5	24.2	○	都市計画課	
4 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 良好な居住環境の整備 (2) 安心して外出できる環境の整備	26	ひとにやさしいまちづくり条例適合施設数	箇所	1,057	1,328	1,557 1,412	1,657	△	保健福祉課	
		27	通学路の歩道整備率	%	49.8	54.7	52.8 55.2	53.3	○	道路整備課	
		28	男性の育児休業取得率	%	2.4	4.7	6.2 1.9	7.0	▲	労働政策課	
6 子どもの安全の確保	(1) 総合的な交通安全対策の推進 (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	29	幼児から中学生に対する交通安全教育の実施回数	回	1,896	1,623	2,050 1,478	2,100	▲	交通企画課 (警察本部)	
		30	里親等委託率	%	15	18.1	17.4 20.4	18	○	こども政策課	
7 援護を必要とする子育て家庭等への支援	7-1 援護を必要とする子ども・保護者への支援の推進	31	小規模グループケア実施箇所数	箇所	13	19	20 34	20	○		こども政策課
		32	地域小規模児童養護施設数	箇所	4	9	8 9	10	○		
		33	障害児通所支援事業所数	箇所	23	43	27 50	28	○	障害福祉課	
		34	障害児受入可能な保育所数	箇所	305	335	315 343	317	○	こども政策課	
	7-2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	35	障害児受入可能な放課後児童クラブ数	箇所	233	446	317 448	327	○		
		36	母子自立支援プログラム策定件数	件	143	137	150 127	150	▲		
		37	母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援講習会受講者数	人	92	117	100 85	100	▲		

注1) (*)印の10項目の指標は、国（厚生労働省）が県及び市町村の行動計画において設定することを指定した指標です。

注2) 指標18については、確定数・概数とも現時点では公表されていないため、平成24年度実績値（確定数）により評価しています。